

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	長野県道路公社 (長野市大字南長野字幅下667-6)		代表者	原 悟志	
設立根拠	地方道路公社法	設立年	昭和47年	県所管部局 (課)	土木部(道路建設課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
<ul style="list-style-type: none"> 昭和46年6月定例県議会において長野県道路公社設立について決議 昭和47年9月建設大臣から長野県道路公社の設立認可を受け、設立 		長野県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		有料道路の建設及び維持管理(6路線7区間供用中)			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		料金収入実績(千円) H15: 3,917,567 H16: 3,988,737 H17: 3,973,866 交通量実績(台) H15: 11,664,652 H16: 12,757,927 H17: 13,132,224			
基本財産(円)	21,952,700,000円	うち県の出 捐額(円)	21,952,700,000円	県出捐 率(%)	100.0%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		-			

* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在 (H19は、役員、職員数変わらず)

年 度		H15	H16	H17	H18		
役 員 数	常 勤	3	2	3	2		
	うち県職員	1	0	0	0		
	非 常 勤	4	2	3	3		
	うち県職員	4	2	3	3		
職 員 数	常 勤	24	17	13	13		
	うち県職員	19	10	6	5		
	非 常 勤	20	25	29	32		
県職員計(非常勤役員除く)		20	10	6	5		
役員平均年齢	60.5	役員平均年収(千円)	3,136	職員平均年齢	45.5	職員の平均年収(千円)	6,379

* 次表は17年度の状況で、()内は15年度 (単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	4,209,232		(4,199,392)		県 費 受 入 状 況	補助金	41,575	(0)
	当期支出合計	5,184,477		(4,728,637)			事業費	41,575	(0)
	当期収支差額	975,245		(529,245)			運営費	0	(0)
	次期繰越額	0		(0)			交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	23.6	(23.4)	負担金	0	(0)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	78.9	(1,551.4)	委託料	0	(0)
	収支比率	81.2	(88.8)	固定比率	412.7	(412.8)	貸付金	0	(0)
	人件費比率	3.1	(5.0)	固定長期適合率	208.5	(177.7)	出捐金	0	(0)
	管理費比率	12.1	(18.4)	借入金依存率	26.0	(30.9)	損失補償年度末残高	0	(0)
	事業支出伸び率	41.0	(72.7)				人件費関係費用(再掲)	0	(0)
	補助金等比率	0.8	(0.0)						

経営計画等の策定状況	平成18年6月に長野県道路公社経営計画を策定
民間(NPO含む)との競合状況	道路整備特別措置法に基づく一般有料道路は、同法の規定により高速道路株式会社以外の民間ではできない。
情報公開の取組状況	長野県道路公社情報公開規程及び同実施細則により、公開事業内容及び決算等についてホームページで公表

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	団体の廃止(財務条件等を満たした時点において)
改革実施プラン策定	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成26年度末	団体の廃止(改革基本方針) 道路公社が管理している全路線を無料開放 早期無料開放に伴う県出資金の扱いについて県民理解を得よう努める プロパー職員について、雇用の確保を図る 経営改善に向けた取り組みを引き続き行う	平成18年6月	長野県道路公社経営計画を策定 -
		平成19年3月	プロパー職員の処遇について各要領を策定
		平成17年度	料金徴収業務等委託契約の一般競争入札への移行
		平成16・17年度	県派遣職員を減員し、プロパー職員の重用や県OB職員の採用
		平成15年度	建設工事・委託業務について、受注希望型競争入札の導入
		平成15年度	ホームページへの経営情報の登載

〔監査結果等〕	(平成17年度財政的援助団体監査)
財政的援助団体等の監査では、公社会計規程にある「減価償却」の表記は誤解を生じる可能性があるため指導を受けた。これについては、公社会計規程の一部を改訂し対応した。改革実施プランの実施状況については、同プランのとおり推移していることが確認された。また、県派遣職員の減員及び一般競争入札の導入等により経営改善が着実に実行されていることも確認された。改革実施プランの実施状況について、事業報告書やインターネットを使って県民の理解を得るように意見を付された。	

〔団体の課題〕	<ul style="list-style-type: none"> 公社が管理する6路線7区間は、長大トンネルや橋梁等の構造物を多く有しており多額の維持管理費を要している上、これら施設は老朽化が進んでいることから更に多額の維持管理費が必要と見込まれる。無料化を12年早め、平成26年とした場合、その間の維持管理が必要となりそのための予算措置と人員確保が必要となる。 団体廃止の前提として、県出資金約219億円の償還を公社に求めないことになっているが、このことについて、県財政への影響を考慮すると共に、県民に理解を得る必要がある。 道路公社の廃止に伴う有料道路全路線の無料化は、全国的に事例がない特殊なケースであり、変更許可申請の時期を含め国と協議する必要がある。 早期無料化は、新たな有料道路を建設しないことを前提としているが、今後の道路整備にあたり有料道路制度の活用の可能性について再検討する必要がある。 無料化に伴う交通量の増加により、一部の道路においては沿道環境の悪化が懸念され、その対策を講ずる必要がある。
---------	---

道路公社の廃止（平成26年度）について

平成 19 年(2007 年)5 月 11 日

道路建設課

視点		メリット	デメリット
県		計画よりも早期に県管理道路として一元管理できる。	平成 30～38 年度に予定していた県出資金の返還がなされず、財源が減少する。 無料化の前倒し期間（H27～38）において維持管理に要する費用・人員が増加する。 (参考) 有料 6 路線の維持管理費 H16： 6 億 5 千万円 H17： 7 億 5 千万円
国民・県民	道路利用者	計画よりも早期に無料で通行できる。	有料道路と同等の維持管理水準は享受できない。(H27～38)
	沿道住民	白馬長野、志賀中野、五輪大橋、松本トンネル、平井寺トンネルについては、競合路線の交通量が減少し、騒音・振動等、沿道の住環境が改善する。	三才山トンネル、新和田トンネル、平井寺トンネルについては、当該道路の交通量が増加し、騒音・振動等、沿道の住環境が悪化する。
	県民		返還されない県出資金（219 億円）に見合う行政サービスが受けられない。
公社職員			プロパー職員の就業について、責任ある対応が県・公社に求められる。
関係機関	国		道路公社の廃止に伴う有料道路全線無料化は全国的に例がなく、有料道路事業の許可権限と道路公社解散の認可権限を有する国との折衝は難航が予想される。
	市町村	市町村に対しても住民の一部から無料化の要望が出されており、これに応えることができる。	茅野市が未償還額を負担して茅野有料を早期無料化した経緯があるため、今回の関係市町村との間で不公平が生じる。

上記を考慮し、道路公社の平成 26 年度廃止については再考の必要がある。